

京都市伝統産業活性化推進審議会

< 第 1 回伝統産業活性化推進審議会 >

日 時 平成 17 年 12 月 16 日 (金) 午後 2 時 ~ 4 時 30 分

場 所 京都市勸業館 みやこめっせ 大会議室

出席者 (五十音順 , 敬称略)

池坊 美佳	華道家元池坊青年部代表 , 京都館館長
岩淵 恵子	京都市小学校長会会計 , 京都市立高倉小学校校長
江里 佐代子	截金作家
柿野 欽吾	京都産業大学経済学部教授
高井 節子	京都市立芸術大学美術学部専任講師
高木 壽一	財団法人京都高度技術研究所理事長 , 京都市国際交流会館館長
谷 裕江	市民委員
中野 美明	京都市産業観光局長
西島 安則	京都市産業技術研究所長
原 左穂子	株式会社高島屋京都店宝飾品・呉服販売部教育担当課長
星川 茂一	京都市副市長
南 恵美子	株式会社ホテルプリンセス京都取締役支配人
南出 隆久	京都府立大学人間環境学部教授
	京ブランド食品認定・品質保証委員会副委員長
三宅 道子	市民委員
吉澤 健吉	京都新聞社編集局次長
若林 靖永	京都大学大学院経済学研究科教授
若林 靖博	京都伝統工芸協議会会長
渡邊 隆夫	財団法人京都和装産業振興財団理事長 , 京都商工会議所副会長

1 開会

(事務局から説明)

確認事項

- ・京都市市民参加条例に基づき , 委員会は公開する。
- ・京都市伝統産業活性化推進条例施行規則により , 会議が成立していることを確認。
- ・傍聴者は 20 名を定員とする。

2 京都市榊本市長挨拶

- ・委員就任及び出席の御礼
- ・本市伝統産業の優秀性と現状
- ・条例の制定についての報告
- ・審議会の議論を踏まえ , 来年秋に計画を策定し , 推進する。

3 委員紹介

(事務局から説明)

4 会長の選出

西島安則氏が推薦され，全会一致で会長に選任

5 副会長の指名

柿野欽吾氏，高木壽一氏が副会長に指名。

6 「京都市の伝統産業の活性化に向けた計画の策定」について (事務局から説明)

7 委員意見交換

計画の策定等を踏まえた伝統産業の活性化についての抱負・所感について

<委員>

生活の時間軸が変わった。伝統産品が展示会場のガラスケースの向こうにあるものではなく，個々人の家の中であって，直に触れることができ，楽しめる状況が再度戻ってきてくれないかと願っている。

<委員>

課題は，日本間や床の間が無くなった新しい生活様式においても，求められるものに変革することだと考える。

広く啓発することの重要性に気付いた。意識して多くの方に知っていただくよう努めたい。

<委員>

小学3年生から学ぶ総合的な学習の時間や地域との取組で行う学習で，伝統産業を見学したり，製作体験したりすることが多い。本物を目の当たりにする感激が伝わってくる。

産業や文化の一端を知るだけでなく，その方の生き様のようなものを学習できればと思う。京都の中心部には伝統産業・伝統文化を担っている方が多く，こうした方々の力を借りて教育を進めたい。

<委員>

京都迎賓館の内装の仕事に携わる中で「和」というものは何かを考えた。心の持ちよう，心の問題であることだと気づいた。

客を迎える時，四季の季節感を表し，しつらいの中心である床の間に，もてなしの心をこめた。生活様式は大きく変わったが，心の問題は「自分」の問題であり，失ってきた原因を探りたい。

伝統技法で仕事をするものとして，多くの方に知って欲しいと願っている。

<委員>

終点がないのがものづくりである。「ものに心をこめるとことになる(物心一如)」と言う。「ものづくり」に心を込めて始めて「もの」になる。

<委員>

伝統産業の活性化に大学教育が寄与できるのではないかと常々考えている。

現代の工業製品は買った時が一番美しいが，ある学生は使い込んでいくほどに美しくなり，新しい表情が現れる製品の提案をした。学生が，工芸家・工芸職人と一緒にものづくりを進めることができる環境が創れないか，検討を深めたい。

<委員>

伝統工芸に「面白い」という感覚で近づき，興味をもった。この目線を大事に販売員と

して係わっていきたい。

伝統工芸は知れば知るほど、興味がわいてくるところが、魅力である。それを人に伝えていきたい。

<委員>

客の満足度を上げる「売り方」を模索し、教育する仕事についている。最近は無服の販売に係わっているが、今までとは異なった眼で着物や呉服に接するようになった。

着物の着用者が増えてきているように思う。京都市による取り組みの成果ではないかと考えている。場の提供は重要である。

いい出会いの場、はじめて何かに触れる時に、何か特別な敷居の高い世界と考えないようないい出会いの場を提供していきたい。

<委員>

日本文化を肌で感じてもらえるホテルを目指している。ものづくりをしている街中にあるホテルとして、伝統産業に関する情報を提供していきたい。

給食の食器類等をきちんとしたものにするなど、子供たちの感性を大事に育てていく環境が必要である。

日常の暮らしの中でほんものに触れられる施策が必要である。

<委員>

20年前は、今と違い、乾物やお総菜屋さんなどが多数あった。食は三代と言われるように、家の味あるいは京料理の味が培われてきたが、近年コンビニやスーパーの味が増え、急激な変化が起きている。

伝統産業の活性化という課題と同様に、ライフステージを通じての食のあり方にまで法律で決めなければならない世の中になったが、大学教育の協力で京料理、京菓子、京漬物などに光を当て、それらの発展に寄与したい。

<委員>

京都には多くの伝統産業がある。愛用する側からみるとそれらは通じ合い複合し合っているのだが、作り手側は独立していて、どんよりした雲が懸かっているように見える。風穴をあけるお手伝いができればと思う。

小学生の総合学習に伝統産業を見せたり考えさせる事は重要だと思うが、学校側と産業側にチャンネル（組織）があれば助かるという声を聞いている。

<委員>

伝統産業について、3つほど疑問を持っている。

一つ目は伝統産業という名前のマイナスイメージである。一般人は文化財や文化遺産という古いイメージを連想し、自分の生活から距離をおいている。伝統産業界の斜陽化に対し国は保護してきたが、保護は業界の自助努力を殺してきたのではなかったのか。

二つ目は、日本の文化（都の文化）を都の伝統産業が支えてきた長い歴史があることである。都とは権威の都市であり、それは天皇がいて、宮廷儀式とか和歌を教えるとか権威を維持してきた。仏教の本山が京都に集中しているが、これは2番目の権威である。3番目は華道や茶道の家元の集中である。これらの権威を支えるために京都の伝統産業があり、非常に価値を持っていた。伝統文化が衰退してきているので、それを支える伝統産業の需要がなくなるのは当然である。日本の伝統文化を切り離して伝統産業を考えるのは難しいと考える。

三つ目は、首都圏や全国への発信が下手と言われ続けてきた。全国の方の「京ものは高級ブランドである」とするイメージは大事にすべきだが、もっと大胆な発想で需要を喚起すべきである。金閣寺を見て値段を聞く大富豪もいるということを知るべきで、高級なも

の、高額なものの需要喚起は、それなりの見せ方が重要である。

< 委員 >

伝統産業の特徴なり、意義を捉える際に、まずは京都の暮らしや生活文化を支えるために培われてきた産業・技術であるという点を重視すべきである。

多彩な京都の伝統産業を一括して「伝統産業」とは括れないが、抱えている問題は実は似通っていることを知った。また、それぞれの製品毎に産業政策を組み立てることは困難であろうとの議論もあったが、多数の品目の産業としての特性・特徴がどうなっているのかということをも十分踏まえた形で審議会の政策立案や計画づくりをしようということになった。

計画を立案する際に誰にアピールするかという点は重要である。ターゲットを決めて、その人の心や生活に響くような工夫したPRでなければならない。ターゲット毎に戦略を組み立てなければならない。

21世紀では政策の在り方が問われている。伝統産業が目指すべき状態にどれだけ近づいたかといった評価もすべきであろう。提言のタイトルにある「未来を切り拓く」ような議論が出るようにがんばりたい。

< 委員 >

行政と業界と市民という3つのそれぞれの立場で発言があり、心強い味方を得たようである。最近、ものづくりの語り部として活動をしている。できあがっていく過程の見学を兼ねているが、京都の技の凄さに感嘆の声を聞いている。

他の分野でも話し上手の職人さんがいるので、順番に話す機会があれば、伝統産業を深く理解してもらえることになるだろう。

職人が伝統産業をPRすることも必要であるが、手を動かさなければ、腕が落ちてしまうため、職人を語り部にするのは難しい部分もある。

園部の伝統工芸専門学校も設立後10年が経った。2年間の教育を終了した即戦力になる生徒の就職先が無い。京都で勤めたいとの希望は強いが、それに応えられていない現実がある。

京都市長が提案された京都検定の「ジュニア版」検定に大いに期待している。

大学人とのコラボレーションは積極的に取り組みたい。著名なデザイナーとのコラボは既に進めている。売れるものづくりに真剣に取り組んでいる。「話題づくり」だけで終わってはだめだ。

精華大学の漫画科の学生さんが扇子組合の漫画をつくったが、18年2月には仏壇の漫画ができる。小学校高学年を対象にした48頁の立派な漫画で、完成の暁には学校にもっていきたい。

< 委員 >

伝統産業に携わっている者の意識の遅れが大きい。

マーケットと生産の双方を活性化させる必要がある。

日本の文化や美意識を理解してもらうには時間が掛かるし、難しい課題である。生産の側からも努力しないとだめではないかと考え、実験的な取り組みをする予定である。

京都の伝統産業の多くはチームワークでものを作っている。1つの工程を支えていた人が無くなるとものが完成しなくなる。また、一人が粗悪な仕事をすると、他の工程の人が百点の仕事をしていても粗悪品にしかならない。チームワークを維持することは想像してもらっている以上に大変なことで認識されたい。

何とか頑張れる振興策をまとめなければならないが、「この通りにやればよい」というものは無いように思われる。

< 委員 >

条例はできたが、活性化計画がどのようなものになるのかイメージをつかみかねている。

「行政だけの計画」になったのでは効果が出てこないだろうと思われる。条例では、京都市の施策の総合的な計画ということになってはいるが、行政だけの議論では堂々巡りに終わる。事業者や市民も含めてどう取り組むかを明らかにし、前に進める計画にしたい。そのような議論になればと思う。

< 委員 >

事業者、行政、市民、それぞれの計画ではなくて、一緒になってやれる計画が伝統産業の分野では必要だと考えている。

< 委員 >

そういう方向になったほうが実行できると思う。

8 伝統産業の品目について

(事務局から説明、提案)

提言において「念珠」と示していたが、これは「念珠玉」とし改めて挙げる。

染織・工芸、そして新たに「珠数」「京菓子」「京漬物」「京料理」「京こま」を含めた72品目について、伝統産業の範囲に含むものとする。

今回認めていただいた72品目について、周知するとともに、その他の品目についても、広く公募する。

(委員了承)

9 部会の設置

(事務局から説明)

会長より各部会の設置、各部長(計画検討部会：若林靖永委員、活性化検討部会：高木壽一委員)及び委員の指名がなされた。

(委員了承)

10 今後の審議の進め方について

(事務局から説明)

- ・ 3月(第2回審議会) 中間報告骨子案について協議
- ・ 4月(第3回審議会) 中間報告素案について協議
- ・ 6月(約1箇月) 中間報告案に対する市民意見の募集
- ・ 8月(第4回審議会) 計画素案について協議
- ・ 9月 計画策定

(委員了承)

11 閉会